

さが支部通信

職場内で回覧・掲示ください!

協会けんぽ佐賀支部キャラクター
クスルン

受診が必要な方に医療機関の受診をお勧めする案内をお送りしています

協会けんぽは、健診結果(血圧、血糖値、脂質、胸部X線検査)において医療機関への受診が必要と判定された方で、受診が確認できなかった方に、案内をご自宅へお送りしています。

■案内が届いた方へのお願い

- ☒ 生活習慣病は自覚症状がないまま徐々に進行します。治療をせずに放置すると、動脈硬化などが急激に進み、心疾患等が発症する危険度が高くなります。自覚症状の有無にかかわらず早期に受診することをお勧めいたします。
- ☒ 特に数値の高い方には佐賀支部の保健師等よりご本人様へお電話することがありますので、ご理解くださいますようお願いいたします。



◀ご自宅に届く案内

■事業所様へのお願い

- ☒ 「要治療」「要精密検査」となった従業員全員へ必ず医療機関の受診をすすめるお声がけをしていただくとともに、医療機関への受診を促進する業務上の配慮をしていただくようお願いいたします。

～よくあるご質問～

Q 従業員へどのように受診勧奨をしたらいいですか?

A 文書でのお知らせをおすすめします。佐賀支部では、従業員への受診勧奨にご活用いただける勧奨文書をホームページに公開しています。簡単に記入ができますので、ぜひご活用ください。

協会けんぽ佐賀支部 受診勧奨

検索

健康診断の結果で要精密検査・要治療の判定があった方へ

所属・部署: _____ 年 月 日

氏名: _____ 様

受診勧奨の要否判定結果は、以下の項目に要精密検査または要治療の判定がありました。つきましては、早急に受診を要します。医師の診察を受け、月 日までに結果について記入し、下記期限までに提出してください。

項目	要精密検査(再検査あり)	要治療(要治療あり)
血圧	要精密検査	要治療
血糖値	要精密検査	要治療
脂質	要精密検査	要治療
胸部X線検査	要精密検査	要治療

※受診勧奨の要否判定は、ご自身の記入を基に判定させていただきます。
※医師の診察結果や検査結果に基づいて判定は必要ありません。必要に応じて医師の診察を受け、結果に基づいて判定させていただきます。

担当者 _____

《受診結果の報告》

氏 名 _____

受 診 日 _____

受診した医療機関 _____

受 診 結 果 (該当の番号に○をし、必要な箇所記入して下さい)

1. 異常なし
2. 経過観察 ①次回健診まで様子を見てよい ②()ヶ月後に再健診予定
3. 更に精密検査が必要
4. 治療が必要 または 治療を開始した
5. その他 ()

▲勧奨文書

OTC医薬品を使用して セルフメディケーションを実践しましょう!



■ OTC医薬品とは?

OTC医薬品はOver The Counter(カウンター越し)の略で、薬局やドラッグストアなどで、医師の処方箋なく購入できる市販薬のことです。セルフメディケーション(自分自身で健康管理を行うこと)で、風邪や腹痛、花粉症、腰痛や肩こりなどの軽い症状などに活用することができます。

■ どんな時に使う?



OTC医薬品を購入した方へ

対象となるOTC医薬品の購入額が年間で12,000円以上となった場合に、所得税等の控除が受けられる「セルフメディケーション税制」があります。利用するには、確定申告が必要です。

■ 対象となるOTC医薬品の目印

- ・OTC医薬品のパッケージに識別マークが掲載されます。

〈識別マーク〉



- ・レシートの品名に「★マーク」が印字されます。

レシートは
捨てずに
保管しましょう!



■ 対象となる方

所得税や住民税を納めている方で以下のいずれかを受けていることが必要です。

- ・勤務先で実施する定期健康診断
- ・インフルエンザ等の予防接種
- ・特定健康診査(いわゆるメタボ健診)
- ・市町村が実施するがん検診
- ・保険者が実施する健康診査

セルフメディケーション税制についての詳細はこちらからご確認ください

日本一般用
医薬品連合会の
ページを表示

